

広報

わになって・みんなポカポカ・大鰐町

おおわに

5月号
令和7年
(2025年)
No.760



今月のおもな内容

◆ 町政指針	◆ 町の話題	◆ 議案審議	◆ 議会だより	◆ まちのお知らせ	◆ こちら警察・消防	◆ 町職員の人事異動	◆ おおわにの掲載コーナー	◆ 月替わりの掲載コーナー	◆ 新採用職員を紹介します
2	3	4	7	14	28	31	32	33	34

令和7年度町政指針

私はこれまで、財政の健全化・持続可能な財政運営の確立を最優先課題として町政運営に取り組んでまいりました。財政健全化団体脱却後も、後年度の償還や、喫緊の財政需要による負担増を見据え、第三セクター等改革推進債の一部繰上償還を行うなどの取組みを重ねてまいりました。こうした取組みにより、健全化判断比率等の財務指標上は問題ない水準となってきましたが、今後も厳しい財政運営になることが想定されます。検討を重ねてきた役場庁舎建替えの件につきましても、昨今の物価高騰と財政事情を勘案して、昨年度末に実施を数年見合わせる判断をしたところでもあります。引き続き住民サービスの維持・向上を図りつつ、公債費負担の軽減等を図りながら、必要な財政需要に備えてまいる所存です。

町立大鰐診療所につきましては、持

続可能な医療提供体制の確保のため、病院から診療所に形態を変え、令和5年10月に開所してから早1年半ほど経ちましたが、これからも町民の皆様が安心して暮らせるよう、地域の医療施設等との密接な連携のもと、皆様の健康を守り、生活に寄り添う医療を目指してまいります。

また、町では昨年度、第98回全日本学生スキー選手権大会（インカレ）が国スポのリハーサル大会を兼ねて開催されました。安全な大会運営を心掛けて準備を進め、全国各地から多くの選手・応援団を迎えて大会に臨みました。昨年度は良質な雪に恵まれ、また、彬子女王殿下の御来臨を賜り、町内外の多くの皆様の御協力をいただきながら、大会を成功裏に終えることができました。今年度は、いよいよ「青の煌めきあおり国スポ」冬季スキー競技会が開催されます。この大会を成

功させるため、引き続きしっかり準備を進めてまいりますので、皆様の御協力をお願いしたいと存じます。

第6次振興計画につきましては、未来に希望を持つことができるまちづくりを町民の皆様と共に推進し、将来にわたって継続的な成長を維持していく指針を掲げ、策定から3年目を迎えました。近年の人口減少・少子高齢化の進行に加え、新型コロナウイルス感染症対策の経験による生活様式の変化、円安やエネルギー価格その他の物価高騰などにより、厳しい時代への転換期を迎えております。

行政需要が複雑多様化する中、合理的で機能的な行政運営に努め、引き続き財政規律を堅持し、効率的で効果的な財政を推進していくとともに、人口減少の克服、産業振興及び観光振興、令和5年度に運用を開始した「わにLINE」をはじめ行政事務のデジタル

化の推進など、今後も積極的に取り組み、厳しい社会情勢の中にあっても、本町の魅力を最大限に生かしつつ、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めてまいる所存です。

これからも「安全・安心」に「健やか」で「心豊か」な暮らしができ、町民一人ひとりが繋がりが大きな輪になることで、皆様が「温かい」と感じ、そして「住みたい、住み続けたい」と思っていただけのようなまちづくりを、職員と一体となって進めてまいりますので、今後とも町民の皆様の御理解と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



大鰐町長 山田 年伸



大鰐小中学校で入学式が行われました

4月7日に大鰐小学校と大鰐中学校で入学式が行われました。

大鰐小学校では、35名が入学しました。名前を呼ばれると皆さんとても元気に返事をして、堂々と前を向いていた姿が印象的でした。

また、大鰐中学校では、35名が入学し、学生服に身を包んだ新入生の皆さんは、小学校から卒業したばかりとは思えない大人びた雰囲気でした。

子ども達のこれからの成長がとても楽しみです。

顕彰式が行われました

3月21日に中央公民館にて令和6年度大鰐町教育委員会顕彰式が行われました。大鰐町文化賞奨励賞は2名、大鰐町スポーツ奨励賞は7名・1団体、学校教育活動表彰では、学校文化賞が6名・1団体、学校スポーツ賞が14名・1団体が受賞しました。

町長は「若い世代は皆さんを見習って育ちます。今後も更に精進して上を目指して頑張ってください。」と祝辞を述べました。



サクラアワードで金賞受賞

サクラアワード2025にて、サンマールワイナリーで製造しているワイン3種が金賞を受賞したことを3月24日に町長へ報告しました。

受賞したワインはオンラインサイトや県内のスーパーで購入ができ、青森ワイナリーホテルでは飲むこともできます。

報告した笠井さんは「同じ品種でも気候などで味は全然変わります。是非飲み比べをしていただきたい。今後もいいワインを作り続けたい」と抱負を述べました。

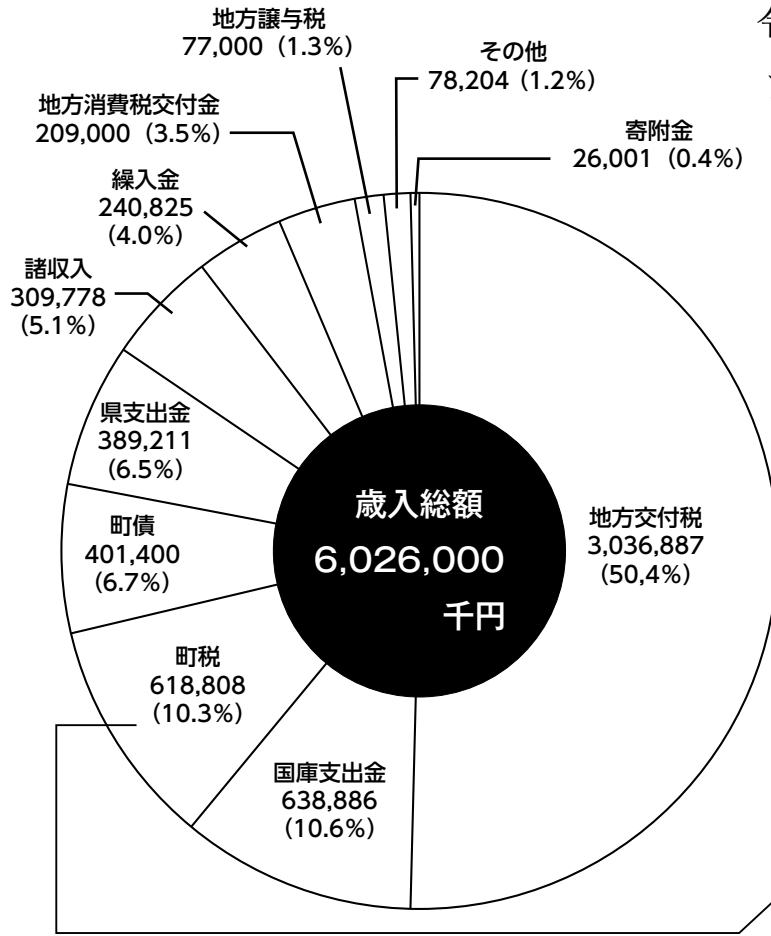
りんご病害虫マスター修了報告を行いました

3月17日、佐々木翔さんが県りんご協会の病害虫マスター養成講座の研修を終え、町長へ報告をしました。病害虫の発生予察から防除までの基礎知識と応用技術に精通した人材の育成を目的に県が実施している事業です。

佐々木さんは「研修で学んだ、りんご病害虫の発生予防から防除までの知識を地域の生産者に伝え、今後の地域農業の発展に尽力したい。また、若い人が挑戦したいと思える農業を実践し、より良い品質のりんご作りに努めたい。」と抱負を述べました。町では、意欲ある青年等に対する支援を継続し、基幹産業である農業を支える生産者の育成に努めます。

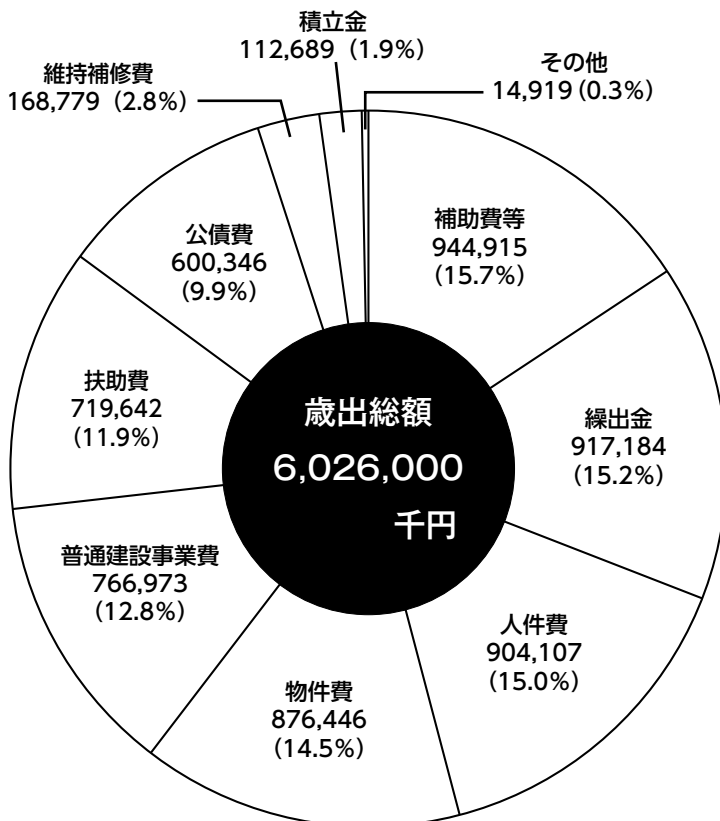
令和 7 年度一般会計

令和 7 年度 対前年度比で 0.9% の減額
まちづくりに 60 億 2 千 6 百万円



町税の内訳 (単位:千円)

歳 入	
町民税 225,319 (36.4%)	固定資産税 306,394 (49.5%)
軽自動車税 37,123 (6.0%)	町たばこ税 39,673 (6.4%)
入湯税 10,259 (1.7%)	都市計画税 40 (0.0%)



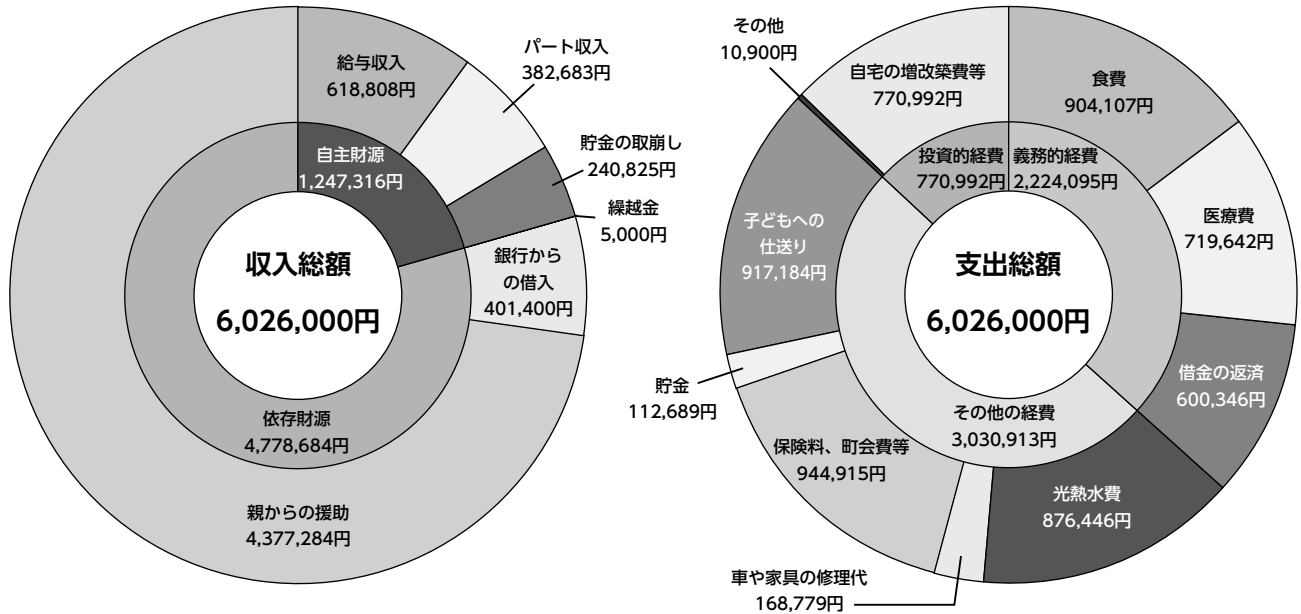
目的別の内訳 (単位:千円)

歳 出		
議会費 62,761 (1.0%)	総務費 897,290 (14.9%)	民生費 1,496,327 (24.8%)
衛生費 725,992 (12.1%)	農林水産業費 231,316 (3.8%)	商工費 129,154 (2.1%)
土木費 835,493 (13.9%)	消防費 273,752 (4.5%)	教育費 754,490 (12.5%)
公債費 600,346 (10.0%)	災害復旧費 4,019 (0.1%)	諸支出金 777 (0.0%)
		その他 14,283 (0.3%)

大鰐町の家計簿

令和7年度一般会計当初予算について掲載しておりますが、町民の皆様には予算をより身近に感じていただくために、大鰐町の一般会計予算を家計簿に置き換えてみました。

1年間の家計の収入と支出を令和7年度一般会計予算総額60億2千6百万円の千分の1となる602万6千円とすると次のようになります。



◎収入

項目	金額	予算上の区分
給与収入	618,808円	町税
パート収入	382,683円	分担金、負担金
貯金の取崩し	240,825円	繰入金
繰越金	5,000円	繰越金
親からの援助	4,377,284円	地方交付税 国県支出金等
銀行からの借入	401,400円	町債
収入合計	6,026,000円	

※参考

貯金残高	2,220,425円	令和5年度末
借金残高	7,392,133円	

◎支出

項目	金額	予算上の区分
食費	904,107円	人件費
医療費	719,642円	扶助費
借金の返済	600,346円	公債費
光熱水費	876,446円	物件費
車や家具の修理代	168,779円	維持補修費
保険料、町会費等	944,915円	補助費等
貯金	112,689円	積立金
子どもへの仕送り	917,184円	繰出金
自宅の増改築費等	770,992円	普通建設事業費
その他	10,900円	貸付金 予備費
支出合計	6,026,000円	

このように、給与収入やパート収入だけでは賅えないため、収入の約7割を親からの援助に頼らなくてはならない状況にあります。

また、支出について、今後は車・家具、自宅の老朽化による出費の増加が見込まれるため、食費や光熱水費等の節約を基本に、建物等の財産を適正規模にするなどして、修理代や改築費の計画的な執行が必要となります。

大鰐町議会第一回定例会 議案審議

令和七年度当初予算

今回議決された案件のうち、令和七年度の一般会計予算は、歳入歳出それぞれ六十億二千六百万円で、前年度当初予算に比べると、〇・九％（五千二百万円）の減額となりました。

歳入

一般会計予算のうち、町税、分担金及び負担金、諸収入などの自主財源が十二億四千七百三十一万六千円で、歳入総額の二十・六％にあたり、前年度当初予算に比べ、七千四百九十三万円の減額となりました。

また、地方交付税、国庫・県支出金、町債などの依存財源は四十七億七千八百六十八万四千円で、歳入総額の七十九・四％を占め、前年度当初予算に比べ、二千二百九十三万円の増額となりました。

歳出

一般会計歳出予算を性質別にみると、職員給、特別職給、議員報酬などの人件費が九億四百七十七万七千円（歳出総額の十五％）、長期債の返済などに充てられる公債費が六

億三十四万六千円（同九・九％）、国民健康保険、介護保険及び公共下水道事業などの特別会計への繰出金が九億七千八百八十四万四千円（同十五・二％）、道路や建物などの建設、災害復旧を行うための投資的経費は七億七千九十九万二千円（同十二・九％）になっています。

なお、次ページで新年度予算の概要について、図表で説明しております。

各特別会計予算では、国民健康保険特別会計予算が歳入歳出それぞれ一億七千五百一十一万円（対前年度比七千六百九十九万六千円減）、後期高齢者医療特別会計予算が歳入歳出それぞれ一億五千三百五十九万二千円（同三百七十二万八千円増）、介護保険特別会計予算が歳入歳出それぞれ十五億四千七百一十一万六千円（同七千九百四十六万七千円増）、温泉事業特別会計予算が歳入歳出それぞれ八千八百八十六万四千円（同五百五十万六千円増）、診療所事業特別会計予算が歳入歳出それぞれ五億五千六百七十六万六千円（同三千九百五十万五千円減）、大鰐財産区特別会計予算が歳入歳出それぞれ二千五百七十七万七千円（同五十九万七千円減）、蔵館財産区特別会計予算が歳入歳出それぞれ二千七百九十三万

二千円（同三百四十一万六千円増）になっています。

各企業会計予算では、簡易水道事業会計予算の収益的収入が四百三十八万八千円、収益的支出が八百一十一万二千円、資本的収入が〇円、資本的支出が五十二万五千円、下水道事業会計予算の収益的収入が三億千七百八十七万四千円、収益的支出が三億二千三百七十三万九千円、資本的収入が二億二千五百八十八万五千円、資本的支出が三億六千九百八十八万五千円となりました。

令和六年度補正予算

令和六年度一般会計補正予算（第十三号）では、最終の需要を見込み、また事務事業の確定に伴い、それぞれ調整を加えたものです。これにより、歳入歳出それぞれ千三百七十六万四千円を追加し、一般会計予算の総額は六十六億千九百二十五万七千円となりました。

主な補正は、新型コロナウイルスワクチン接種事業において、接種者数の減が見込まれることによる千二百三十万円、弘前地区消防事務組合東消防署南分署の消防ポンプ自動車更新事業費確定に伴う負担金一千万七千円を減額したものです。

これに対応する財源とし

て、諸収入や町債を減額するなどし、それぞれの事業に関連した歳入を調整しました。

その他、繰越明許費、地方債の補正をしたものです。

また、国民健康保険特別会計予算についても令和六年度の最終需要を見込んで予算を補正したものです。

条例等の制定・廃止・一部改正

▽大鰐町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

▽大鰐町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

▽大鰐町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

▽大鰐町職員の旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

▽大鰐町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び大鰐町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

▽大鰐町国民健康保険条例の一部を改正する条例

▽大鰐町消防団条例の一部を改正する条例

▽大鰐町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正

▽大鰐町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正

護に関する条例の一部を改正する条例

情報公開制度の実施状況及び個人情報保護制度の運用状況

大鰐町情報公開条例第20条、大鰐町個人情報保護に関する法律施行条例第11条及び大鰐町議会の個人情報保護に関する条例第50条の規定に基づき、令和5年度の実施状況及び運用状況を公表します。
※1件の請求に対し複数の開示決定等があるものは、重複して計上しております。

情報公開条例による公文書の開示の実施状況

▽町長部局

【請求7件・開示6件・部分開示1件・不開示1件・不存2件】

▽議会

【請求1件・開示1件】

個人情報保護の保護に関する法律施行条例及び議会の個人情報保護に関する条例の運用状況

▽町長部局

【請求8件・開示7件・取下げ1件】

一般質問

3月

定例町議会

議員 議員 議員 議員 議員
 子 子 子 子 子
 博 富 賀 津 彦
 谷 内 田 島 橋
 山 竹 藤 中 高
 前

6名登壇

①高齢者の居場所づくり「通いの場の支援」について
 ②病児・病後児保育 実現の可能性について



山谷 博子 議員

問 ①出生率の低下と平均寿命の延長により急速な少子高齢化が進んでいる。

大鰐町の現状は令和五年度でみると高齢者六十五歳以上は四四・七%で三千八百五十二人。生産年齢人口でみると十五歳から六十四歳の方は四八・四%で四千六百六十八人。年少人口十五歳未満は六・八%で五百八十九人と、高齢化が進行しているのがわかる。

そして高齢者三千八百五十二人のうち七十五歳以上の方が二千百三十九人、六十五歳から七十四歳の方は千七百十三人となっており、ちなみに大鰐町の平均寿命は令和二年時点で、男性は七九・四歳、女性は八五・六歳となっている。

高齢者世帯をみると、一般世帯数が人口減少に伴って減少傾向にあるのに対し、六十五歳以上の高齢単身世帯及び高齢夫婦世帯ともに増加傾向にある。そこで、町では介護予防の取り組み

として、また高齢者の社会的孤立の解消や交流を目的に「通いの場」の活動を支援している。この「通いの場」は補助対象事業であり、条件の中に「一回あたりの活動で高齢者の利用者人数が五人以上、または高齢者を含む利用者数が十人以上であること」とある。

町民の方で社会から孤立しないために、地域の集会所として茶話会の場所を作った方がいる。開催するたびに五人以上必ず集まる保証がないので、補助金申請をあきらめて現在活動をしている。自宅の一部を使っているもので若干ではあるが水道代や電気代など経費が発生する。

このように自助・共助の精神で主体的に取り組んでいる町民の方もいる。このような方たちの意欲を損なわないように、条件の緩和ができないものなのか。例えば一回あたりの活動が五人以上ではなく、二人以上可能であるとか。地域の福祉力を高めるためにも、条件の緩和が必要と思うが、町の考えを伺う。

答

①（町長）

通いの場は、高齢者をはじめ、地域住民が誰でも参加することができ、介護予防などを目的とした活動を行う場。通いの場が身近な場所にあることで、地域の支え合いが生まれ、孤

独・孤立予防にも寄与し、また、住民同士のつながりができることで、地域の安全・安心にもつながる。このように、介護予防だけでなく、社会参加や住民による互助を生み出す場であるとともに、地域力を高める拠点でもあり、議員仰せのとおり、大変重要であると認識している。

町では、高齢者の通いの場を提供する活動を支援するため、補助金を交付している。利用者数に要件があり、一回あたり的高齢者の利用者を五人以上としている。これは、特定の方が集まる場ではなく、より多くの高齢者が介護予防に取り組めるよう、オープンで、誰でも参加することができるよう設定したもの。

なお、御質問にあったように、参加者が少なく、補助対象にならずに困っているという場合には、参加者を増やすための周知の仕方や活動内容の見直しなど、課題解決に向けてサポートするので、是非、町へ相談していただきたいと思う。

問

②令和六年九月定例会において病児・病後児保育の必要性について質問をした。

その時、質問をした際の懸念として、職員基準、設備が必要、保育室などスペースも必要であることなどがあ

げられた。

そこで、一点目、実施については、ニーズの調査をしているので、「子ども・子育て会議」の意見や財政状況を考慮しながら検討したいとのことだが、実施する方向なのか実施しないのか現状について。

二点目「第三期大鰐町子ども・子育て支援事業計画」の子育て支援事業について、町ではどのようなビジョンを持って行政に落とし込んでいくのか、方向性について。

答

②（町長）

一点目、子どもが病気になる場合は、保護者が子どもの看護のために仕事を休むことが当たり前に行っている社会であるべきであり、現在、「子どもまんなか社会」の実現に向け、国を挙げて社会全体の構造・意識を変える取組を行っている。

しかしながら、保護者が休めないことも現在あることから、病児・病後児保育は、仕事を続けながら子育てをする保護者にとって、重要な役割を果たしていると認識しており、本町でも実施する方向で検討しているところ。

今後、保育事業者と協議・検討したいと考えているが、保育士や看護師を確保できるのか、また、事業者の経営を悪化させないため、十分な補助が必要となるが、その財源を確保できるのかなど、様々な課題がある。そのた

め、必ずしも実施できるという確約はできないことを御理解いただきたい。

二点目、第三期計画では、地域みんなで支え合い、子どもを産み育てることと喜びを感じるまちづくりを基本方針とし、各種施策に取り組むこととしている。本町においても、少子化や核家族化、共働き世帯の増加など、子育てに不安を持つ親が増えており、働き方や子育て支援などの社会的基盤を整備していく必要があると考えている。令和七年度には、こども家庭センターを設置し、相談支援を充実させるほか、保育所等の副食費の無償化を実施し、段階的に子育て支援を拡充したいと考えている。

- ①稼げる町づくりのために、教育で二宮尊徳精神を活かすことについて
- ②人口を増やすために、本町の強みの農業で稼げる町づくりについて
- ③本町の強みの観光において、「温泉」を活かす町づくりについて



竹内 富士子 議員

問

①二宮尊徳は、日本的資本主義の精神の元になった人と言われている。日本の農村や藩の立て直しをした人。二宮尊徳の「積小為大」の精

神、すなわち、コツコツと努力を積み上げて大をなす考え方が、資本主義の精神の原点にある。

また、「二宮尊徳精神は、勉強と金儲けを結びつけた」ともいわれている。「一生懸命、勉強すると、そのあと、お金も儲かるし、事業にも成功する」という考え方を、勉強と金儲けを結びつけた人。

これからの学校教育にとって、この二宮尊徳精神は大事であり、子供たちにも企業家精神を身につけさせることは非常に大事だと考える。

そこで、今、必要とされているのは「二宮尊徳の精神」であり、この町を発展させたり、また、一人ひとりが努力を通して人格が磨かれ、同時に、よい仕事をする人になるような教育のためには、やはり、「二宮尊徳の精神」がいると思う。キャリア教育で、二宮尊徳の精神を伝えていただきたいと思うのだが、如何か。

答

①（教育長）

二宮尊徳といえば、薪を背負って書物を読む少年時代の金次郎像が有名だが、疲弊した村々を救済するために大改革を成し遂げた農政家として知られた偉人。その足跡や「積小為大」「分度」「推譲」「報徳」といった二宮尊徳が残した言葉からは、生きるための知恵を多く学ぶことができる。一方、学校教育において、生き方に関わる教育として、キャリア教育があ

る。目標とするところは、一人一人が社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程であるキャリア発達のために、社会的・職業的自立に向けて、必要な基盤となる能力や態度を育てること。現在「各教科」「道徳」「特別活動」「総合的な学習の時間・その他」等学びの場面は多岐にわたる。

特に「道徳」においては「勤労」「感謝」「自主、自律、自由と責任」「節度、節制」等、二宮尊徳が大切に

した、人として身につけるべき価値について学年に応じて学んでいる。また、「総合的な学習の時間」では、中学校において「ふるさと体験学習」「職場体験学習」、更には、「学校と地域・企業をつなぐキャリア教育研修会」「キャリア講話」などを実施しており、様々な角度から職業観を捉えることができるよう教育活動を行っている。

このことから、キャリア教育の中で二宮尊徳の精神が宿る教育活動が行われているので、今後もこれまで同様にキャリア教育を進めてまいりたい。

問

②稼げる町が人口を増やすともいわれている。

行政が多額の予算をかけることなく、民間主導の動きを適宜バックアップしていくことが望ましいと考える。そこで、一点目、国道沿いに農産物直売所があればよいと思うが、考えを

伺う。

二点目、廃校や廃施設を活用した植物工場も必要になってくると思われるが、考えを伺う。

答

②（町長）

一点目、「地域交流センター 鰐 come」には、農家が自ら生産した新鮮な農産物を直接消費者に提供する直売所がある。

気象状況等にもよるが、品目や売上実績も年々増加傾向にあり、生産者、消費者双方から好評を得ているところ。新たな直売所の設置については、現在予定していないが、農産物の生産体制の支援や六次産業化の取組みを行い、農業所得の向上を図ってまいりたい。

二点目、植物工場とは、施設内で植物の生育環境を制御し、季節や天候に左右されずに野菜等の植物を計画的かつ安定的に生産できる栽培施設と認識している。廃校や廃施設を同様の目的で使用するには、栽培技術や大規模な改修が必要になるものと考えるが、実績のある民間事業者からそのような施設利用の要望があれば、検討したい。

問

③温泉を保護し利用し、本町の温泉を次世代に大切に引き継いでいくことは多くの町民の願いであると思う。

各地においても、「日帰り湯治」をPRしているところもあり、「一泊の

湯治」ということも考えられると思う。また、「プチ湯治」といわれているものもある。

例えば、「プチ湯治」に取り組むとした場合など、町として、「施設整備」や「湯治に関するPR」などへの支援があればよいと思うが、考えを伺う。

答

③（町長）

町の調べでは、町内宿泊施設において、湯治プランのある施設は一施設、湯治に対応している自炊場がある施設は二施設となっており、湯治については、施設環境や人力的なものがどがあり、対応できる施設は限られている状況。

町では、施設の改修やWiFi環境の整備等に「事業者パワーアップ推進事業補助金」を活用していただくなどして、宿泊事業者等を支援している。また、各団体が大鰐温泉の魅力を発信するために実施するホームページや、マップなどの媒体制作等に対しても、補助金等により支援している。今後、観光資源である温泉を有効活用し、町の魅力を発揮・PRできるように、様々な取組を推進していく。

①全日本学生スキー選手権大会の成果と反省点について

②旧あじやら高原エリアの冬期活用について



藤田 賀津彦 議員

問

①二月十八日から二月二十三日まで大鰐スキー場において、全日本学生スキー選手権大会が開催された。

その成果はいかがだったのか。

町内には宿泊施設が少なく、また町内飲食店の利用も思ったほど伸びず、コンビニ利用が多かったこと、大会期間中スキー場が貸切となり、一般スキー客が利用できなかったこと。また、選手の一部からはワックス場所確保の不備など、大鰐で大会をやる意味があるのかという不満も聞いた。

経済効果を期待しての大会誘致だったと思うが、以前とは大きな変化が起きている。宿泊施設はインバウンド需要の拡大から、一月中旬から二月にかけて東南アジア旅行社からの予約が多く、今回近隣の主要ホテルは受け入れを断っている。

来年の国スポ、二年後のインカレは開催が決定し、断ることはできないが、費用対効果を考えるのであれば今後、大規模の大会誘致は見直す必要がある。

あると思うが如何か。

答

①（町長）

二月十八日から二月二十三日まで本町で開催された第九十八回全日本学生スキー選手権大会は、彬子女王殿下を迎えた八年振りの大舞台であり、大会を無事終えることができて、ほっと胸をなでおろしているところ。

議員ご指摘のとおり、近隣の主要ホテル等から選手団の受け入れができない旨の回答があったと配宿業者から報告を受けている。当該施設はこれまでの大会開催にあたり、選手団の受け入れ及びワックスルームの設置についてご協力をいただいていた宿泊施設であり、町内宿泊施設の減少と重なり、ワックスルームが設置できない宿泊施設に配宿せざるを得ない状況が生じた。配宿業者及び選手団からの要望を受け、成田歯科医院様のご協力により急遽共用ワックスルームを設置することとなった。

また、駐車場についても、大雪により当初想定していた駐車台数を確保できず、特に最終日のクロスカントリー・リレー競技の際には、競技会場からあじやら高原トンネル周辺まで渋滞が発生し、急遽役場及び中学校を臨時駐車場に設定し、町保有のマイクローバスなどによる臨時シャトルバスの運行による対応を実施している。

今大会の教訓を充分に活かし、今後

の大会に備えたいと考えている。また、今大会の費用対効果としては、まだ費用が集計できていないが、宿泊者数としては、ジャンプ競技を除いた延べ人数で選手・関係者など約五千七百名であり、うち町内宿泊者数は約三千名となり、全体の五十二％程度となっている。

大規模な大会誘致を見直すかどうかについては、インカレ・国スポにおける結果を踏まえ、関係団体と協議しながら見極めていく。

問

②国内屈指のホテルチェーンを展開する人気旅館が本町にある。毎年様々な試行を凝らし、シーズン問わず集客活動を行い国内外向け「大鰐温泉」を宣伝され、本町に大きく貢献されている。その人気施設でも冬期集客には県内各自治体同様不安を感じているようだ。

企画力の優れている当施設の方から、なぜ魅力のある旧あじやら高原エリアを長年放置しているのかということ。雪をテーマにした国内の人気体験施設は狭いエリアを工夫し雪遊び会場を作っている所もあるが、本町は埋もれた観光資源の宝庫だ。

今年は豪雪に見舞われ、日々の全国ニュースに青森県の積雪が大きく取り上げられた結果、海外インスタグラム

に日本で雪が一番多い場所と情報が出回り、青森県に雪を見に行きたいというインバウンド客が増え、海外旅行社も冬の青森に興味を示している。

お客様は待っていては来ない。ここでもしか体験できないことを商品化することにより大きな集客に繋がる。

ふるさと納税で宿泊施設の扱い金額が大きく増額していると聞く。スキー以外でもファミリー層、インバウンド集客は期待できるので、埋もれた観光資源を磨き上げ、本町活性化のため、ぜひ旧あじやら高原エリアの貸し出しを検討していただきたいと思うが、如何か。

答

②(町長)

大鰐温泉スキー場は、平成二十二年以降あじやら高原エリアを休止し、国際エリア主体で運営をしている。

議員仰せのとおり、旧あじやら高原エリアの利活用として、グリーン・シーズンにはパラグライダースクールに町の条例に基づき貸し出している。ウィンター・シーズンについては、現在利活用されていないが、安全を十分に確保し、条例に基づき貸し出すことは可能と考えている。

- ①今冬の除雪体制について
- ②スキー大会誘致の成果について
- ③大雪による今後の農業の対応について
- ④にぎわいの創出と町の発展について



中島 英臣 議員

問

①今年には過去に類をみないほどの大雪で、町は豪雪対策本部を設置して対応したが、果たしてそれが活かされたのか、甚だ疑問点を感じる。

特に幹線道より生活道の小路地の車一台がやっと通る道や傾斜地、流雪溝のない場所に住んでいる方々が苦労している。

幹線道も突然の雪で車の底がつくくらいに積もっていることが何度もあった。対向車が凹凸のある車の溝を避けようとしてハンドルを切り損ねてフラフラ運転しているのを何度も見た。

私なりに町や関係者の方々が努力している事や費用のことを説明するが、敢えて質問する。

(一) 除雪の契約はどのようなになっているのか。

(二) 明確な基準マニュアルがあるのか、伺う。

答

①(町長)

今冬は、本県に災害救助法が適用される豪雪となり、本町においても最高積雪深が百三十六センチメートルとなり、計画的な除雪作業を進めることが難しい状況であった。また、日中の降雪が少なく、夜間から明け方にかけてまとまった雪が降ったことから、特に道路除雪については、町民の皆さまに多大なご不便をおかけしたと認識している。

(一) 直営路線を除き、大路地十一工区と小路地七工区、計十八工区、除雪総延長九十・六キロメートルを六事業者に委託している。

(二) 町の「除排雪事業計画」がある。計画では、連続した降雪により、午後十時に降雪量が十センチメートルあった場合に出勤する基準となっているが、先ほど申し上げたとおり、明け方にかけての降雪が多く、出勤することが困難であった。そのため、少しでも交通に支障をきたさないために、今年は深夜除雪に限り業者判断で出勤する対応をとったところ。

深夜からの除雪作業は、時間に限りがあるため、どうしても幹線道路を優先せざるを得ない状況にあり、小路地に遅れが生じてしまう。今後、このような降雪が予想されることから、除雪業務の改善に努めていくので、ご理

解をお願いする。

問

②いつもなら雪不足で大会関係者は苦勞するが、今年はいつもとより運営がスムーズにいったように見受けられる。関係している役場の職員の方や一部の大会関係者の方々が休む間もなく目白押しに大会があるシーズンであった。

大会は全て成功裏に終わっている。

さて、今年の大会だが、暦をみると一月と二月に毎週土日祝日に大会があり、なおかつインカレの時は貸し切りゲレンデであった。

一般スノースポーツ愛好者が楽しめる斜面が滑れないことが多いので、雪がなければシーズンを早く終了しても一般スポーツ愛好者が納得すると思うが、今シーズンは雪がたっぷりある。

数えきれないほどの多数の方々から、雪があるのになぜ延長出来ないのか聞かれる。

また、昨今町の情勢も変わり、大会誘致が本当に町の経済に繋がっているのか検証する時期に来ているような気がする。

町の人口減少に歯止めも利かなく、なおかつ税収も落ち、運営する方々も高齢者の方が多いのが現状。

それに施設も老朽化し、リフトの搬器や圧雪車の故障も気になる。来年は

国スポだ。安全第一が優先されスムーズな大会運営をする必要がある。

ビック大会の国スポ、インカレがあるが、町はどのように経済に繋げようとしていくのか、二点伺う。

(一) 何故雪があっても延長出来ないのか。

(二) 大会誘致の町の発展と経済をどのように考えているのか。

答

②(町長)

(一) 近年は少雪であったため、今シーズンの営業終了を三月九日に定めたもの。指定管理者に確認したところ、冬季スタッフのほとんどが農家であることから、三月に入ると次々と離職し、リフト運行に支障が生じることで延長は難しいと伺っている。

また、春からの営業に向け、スキー場の営業終了後、すぐに「あじやら行者線」の除雪作業を開始する必要があることや、指定管理者においても少ない従業員での雪切作業、茶臼山公園の雪囲い撤去等があり、工程的に延長困難と考えている。

(二) 大会誘致による効果としては、温泉とスキーの町、大鰐町を全国にPRできることが挙げられる。さらに、今回のインカレは、国スポのリハール大会と位置付けているため、県からの補助金の対象となっており、通

常より少ない町負担額で開催できるものとなっている。

来年度の国スポに向けて貴重な経験となったことから、競技運営面に係る課題精査を行って、しっかりと準備していく。

また、本大会では、全国から約九百人の選手・関係者が集った。経済効果としては、延べで約三千人が町内に宿泊したほか、期間中に飲食や買い物をするなど、地域経済に与えた効果は大きいものと考えている。来年度以降も、全国規模のスキー大会が続く。大会の開催により町の知名度を一層高めつつ、経済対策と併せ、冬季観光の推進に努めていく。

問

③農業は天候に左右されやすいけれども、今年のように冬にやらないければいけない作業が大幅に遅れている現状の中、町も懸命に努力しているが、この後雪が消えると被害が甚大に増えてくるのが予想される。

大鰐町のりんごは津軽平野にある平地のりんごに比べると、実がしまり、糖度もあり業者から好まれている。ここ何年かは災害に見舞われず、ハウスを利用して作る作物や米も高値で取引され、農家の人達もほっとしている。農業を生業としている方々にとっても大雪は「明るい兆しに見える」こと

に「水を差した」ような状態。

そこで、これから雪の被害で甚大な被害が増えることに町はどのように対処するのか伺う。

答

③(町長)

今冬の豪雪被害に対応するため、例年より一カ月ほど早く農道除雪を開始した。また、被害対策の緊急支援事業として、農業用融雪剤の購入費用の補助、雪害により枝折れした果樹の病害を防止するため、塗布剤の購入費用の補助を実施している。

今後の対応については、まだ樹園地の積雪が深いため、被害確認に苦慮しているところであるが、四月中旬にかけて、県及び農業関係団体と連携し、被害状況の調査を予定しているところ。農家の生産意欲が減退しないよう、状況把握に努め、国・県に支援を要望するとともに、今後の生産に向け、早期の復旧支援を検討してまいりたい。

問

④日本は今、少子高齢化と人口減少がどんどん進み、格差もますます広がっていく傾向になっている。このことを解決するには人の賑わいを取り戻す必要がある。そのことが景気を押し上げて、明るい未来につながるということ。

経済を押し上げている自治体はイン

バウンドの方々が訪れている地域。

私は議員活動の中でインバウンドについて何度も質問しているが、町が質問に答えたほど成果が表れていない。

先般の総合戦略の策定の中に「にぎわいの創出」があったが、もっと具体的に聞きたい。

答

④ (町長) にぎわい創出のための取り組み

として、住民の自主的・主体的なまちづくりの推進を目的とした、「住民参加型まちづくり事業」を活用し、今年度開催された「わあんどすとーと」や「わにハロ」は、多数の来場者で盛況となった。

また、先月開催したインカレでは、全国から選手や関係者など多くの方が来町し、スキー場や温泉といった町の資源を知っていただく機会となったものの。

そのほか、中南地域県民局や町内事業者と連携し、大円寺や町内のスナック等に光を当てた、「湯の街ナイト」を開催した。「スナックママカード」を取得するために、スナック巡りをする取組みは、メディアからも注目された。

インバウンドの取組みとしては、弘

南鉄道大鰐線や青森空港でのお出迎えを行い、外国語対応の町パンフレットやノベルティを対面で配布することにより、町の魅力を直接伝え、誘客促進を図っている。外国人宿泊客数についても、コロナ禍前の令和元年では約七千人であったのに対して、令和六年では約一万三千人に増えており、事業者の努力や町の取組み等による成果が出ているものと認識している。

これらの事業を継続するとともに、次期総合戦略では、基本目標の一つに「新しい人の流れによる創出」を掲げ、「資源・人材を活かしたにぎわいづくり」「街なか商店街活性化支援」「魅力ある観光地域づくり」などを推進することとしている。

また、毎年、事業の効果検証を行うことで、新たな地域課題や社会情勢の変化に対応できるよう施策の内容を見直し、継続的ににぎわいの創出に取り組んでいく。

① 除雪について

② 令和七年度予算について



高橋 浩二 議員

問

① 今年度の除排雪、二月末までの回数と費用、町の負担額を伺う。

また、町民からはもっと回数を増やしてほしいという声を多数いただいているが、例えば十回ほど除雪を増やした場合、町の負担額はどれくらい増え、財政にどんな影響を与えらるかわかるか。

答

① (町長)

町道における二月末までの除雪出動回数は、山間部の多いところでは四十回、平場の少ないところでは十四回、平均すると二十回、委託費用は約一億六千三百万円となっている。排雪費用は三回で、三千百万円となっている。

また、十回ほど除雪を増やした場合、一回あたり八百万円程度であることから十回分で約八千万円となる。除排雪費用の財政的影響については、特

別交付税等の財政措置があるが、市町村に対する予算配分には限度があるものの。今後も効率的な除雪体制の構築を進めていく。

問

② 来年度の予算で目玉となるものがあれば教えていただきたいと思う。

答

② (町長)

主要な事業としては、国民スポーツ大会に係る事業であり、施設の改修費用など、三億一千八百万円を計上している。主にアルペンゴールハウスの新築や、クロスカントリー会場の階段の改修など、大会運営を円滑に進めるための環境を整備するもの。

また、令和六年度に引き続き、商品券事業として、一人五千円分を全町民に配布し、物価高騰支援と町内の経済活性化を図りたいと考えている。

そのほか、学校給食費の無償化を継続し、それに加えて、新たに保育所等の副食費の無償化事業として四百万円を計上し、子育て支援の充実を図ることとしている。

また、新規事業として、合葬墓の整備費用九百万円を計上し、町営墓地である大鰐霊園内に合葬墓を設置する予

定としている。

昨今の物価高騰等の影響もあり、本町の財政状況は引き続き厳しいものとなっているが、持続可能なまちづくりのため、今後も適正な予算執行に努めていく。

①旧小学校等の活用について

②当選の無効に関する異議申出について



前田 一裕 議員

問

①現在一部は、スキー大会の準備室として使用されているが、今後利活用されなかったとき、廃屋となり多額の処理費用が想定される。大鰐町避難所・大鰐町特産品加工施設・町民体育館トレーニング施設・個人及び企業への貸し出しなど様々考えられる。今後の町の方針計画を伺う。

答

①(町長)

町では今年度、旧大鰐第二小学校に全国スキー大会準備室を配置し、先月開催されたインカレ大会本部として活用しており、旧長峰小学校に

ついては、平成三十年からドローンスクールとして、企業へ貸付を行っている。

また、両施設は町防災計画に基づき、有事に備え、避難所として指定している。旧蔵館小学校については、老朽化が著しいため避難所としての指定を解除し、遊休施設となっているのが現状。議員仰せの特産品加工施設については、民間団体等からの要望がないことから、現時点では整備予定はない。また、町民体育館やトレーニング施設としての活用については、令和三年度に改修費を積算したところ、多額の経費負担が見込まれたことから、改修を断念したもの。

今後の町の方針としては、公共施設等総合管理計画に基づき、旧小学校を含めた公共施設の管理運営にかかる維持管理や、運営コストを低減するなどし、長寿命化を図りながら将来の更新費用の削減に努めていく。

問

②異議申立書が、令和四年十二月十五日に提出され、大鰐町選挙管理委員会の決定後、青森県選挙管理委員会の裁決を経て、裁判所の最終決定の結果について、選挙管理委員長として、所見・感想を伺う。

答

②(選挙管理委員長)

令和四年十二月四日執行の大鰐町議会議員一般選挙において、当選の効力に関する争訟が提起されたこと及びその結果については、選挙管理委員会として重く受け止めている。選挙は民主主義の根幹を支える重要なプロセスである。今後も、選挙が公明かつ適正に行われるよう尽力していく。



再質問を含めた一般質問の全文は町 HP に掲載しています。
大鰐町議会に関する情報を随時更新しておりますのでご確認ください。

<http://www.town.owani.lg.jp/gyousei/gikai/teireikairinjikai/R6teireikairinjikai.html>

地域包括支援だより

認知症 1人で悩まず 相談・行動が大切です



もの忘れへの不安、認知症について相談したいことはありませんか？

認知症を知る・相談する機会や検診を次のとおり行っております。ご自身
のこと・ご家族やお友達のことなど心配なことがあればご相談ください。

《もの忘れ検診》

認知症の早期発見・早期受診を目的として認知機能の検査を実施しています。

期日 令和7年5月28日（水）、7月2日（水）
9月24日（水）、11月18日（火）
令和8年1月28日（水）、3月10日（火）

時間 9時30分～11時30分

場所 大鰐町総合福祉センター 1階

※受診される場合は事前申し込みが必要です。

《おれんじカフェ》

認知症について知る・相談することができます。認知症の方やその家族だけではなく、認知症に関心のある方はどなたでも参加できます。

開催日時はもの忘れ検診と同じです。

認知症の方を介護しているご家族同士で話をしてみませんか？

日ごろの不安や苦勞を話したり、介護経験のあるご家族から体験談を聞いたりしながら、気分転換や情報を得ることができます。当日は認知症疾患医療センター（弘前愛成会病院）の相談員が参加し、ご相談にも対応します。

期日 令和7年6月13日（金）、9月26日（金）、12月12日（金）、令和8年2月13日（金）

時間 13時30分～15時

場所 大鰐町総合福祉センター 2階 視聴覚室

※参加される場合は事前申し込みが必要です。

大鰐町認知症ケアパスができました

認知症の容態に応じ、適切な医療・介護が受けられるようにと平成30年に作成した「大鰐町認知症あんしんガイド」を更新しました。新たな「大鰐町認知症ケアパス」を4月10日に各家庭に配布しておりますので、ぜひご活用ください。

家族や周りに認知症だと思われる人がいるがどこに相談すればいいかわからない等、認知症に関するご相談があれば下記までご連絡ください。

さわやかシニア教室 参加者募集

65歳以上の町民を対象に筋力アップのための運動や認知機能低下予防のレクリエーション、脳トレやお口の体操を中心とした内容で行う介護予防や仲間づくりを目的とした教室です。参加を希望される方は、実施日に直接会場にお越しください。

対象者 65歳以上の町民
参加費用 無料
開催日時 月2回程度 水曜日 13時30分～15時
場所 大鰐町中央公民館 集会室

開催日

令和7年5月	21日	28日
6月	4日	25日
7月	9日	23日

胃がんリスク検診（ピロリ菌等検査）について

町では、胃がんになる危険度がわかる「胃がんリスク検診」を実施しています。この検診は、胃がんそのものを発見するための検診ではありませんが、胃の状態を把握してご自身の健康にお役立てください。

受診の結果、要精密検査と判定された方は、自己負担（保険診療）で胃内視鏡検査を受ける必要があります。

●対象者

町内に住所を有する、20歳から74歳までの方
ただし、次のいずれかに該当する方は対象となりません。

- ・既に胃がんリスク検診（ピロリ菌検査）を受けたことのある方
- ・胃潰瘍や十二指腸潰瘍の治療を受けていて除菌予定の方
- ・既にピロリ菌除菌治療をした方
- ・胃の手術をしたことのある方

●実施期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

●実施医療機関

- ・町立大鰐診療所 ☎48・2211
 - ・おおわに内科クリニック ☎47・7111
 - ・小山内医院 ☎48・2415
 - ・ゆのかわら医院 ☎47・6611
- ※事前に医療機関に直接申し込みください。

●検査内容

- ・問診
- ・便検査（便中ヘリコバクター・ピロリ抗原検査）
便の中にピロリ菌が存在しているかどうかを調べる検査です。ピロリ菌は人間の胃の粘膜に好んで住みつき、胃潰瘍、十二指腸潰瘍や慢性萎縮性胃炎さらに胃がんを発症させる菌と考えられています。

●検査費用

無料

※検査費用3,590円を全額町が負担しています。

■お問合せ 保健福祉課健康推進係 ☎55・7149（直通）

令和7年度婦人科検診・複合検診の申し込みはお済みですか

町では令和7年度婦人科検診・複合検診の申し込みを受け付けています。

令和7年3月号広報で検（健）診のお知らせをしておりましたが、まだ申し込みをされていない方は下記の方法で希望日の1週間前までに申し込みください。

●申込方法

- ①保健福祉課8番窓口
- ②電話：55・7149（直通）
- ③インターネット：右記二次元コードから24時間受付



【インターネット申込】

婦人科検診と6月・7月の複合検診を申し込まれた方には問診票等をお送りしていますが、まだ問診票等が届いていない方や、問診票が届いた方で日時の変更を希望される方はご連絡ください。

なお、11月の検診を申し込んだ方へは、11月上旬に問診票をお送りいたします。

■お問合せ 保健福祉課健康推進係 ☎55・7149（直通）

令和7年度より高齢者帯状疱疹予防接種が始まります

带状疱疹が定期予防接種となったことに伴い、予防接種費用を助成します。予防接種を受けることで、带状疱疹の発症及び重症化を予防することができます。

助成を受けて接種できるのは、生涯一度きりになります。

●対象者

- ①年度内に65歳を迎える方
- ②接種日における年齢が満60歳以上65歳未満の方であって、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方
- ③令和7年度から令和11年度までの5年間の経過措置として、その年度内に70、75、80、85、90、95、100歳となる方

令和7年度に限り100歳以上となる方も対象

<令和7年度に対象となる生年月日>

65歳：昭和35年4月2日～昭和36年4月1日

70歳：昭和30年4月2日～昭和31年4月1日

75歳：昭和25年4月2日～昭和26年4月1日

80歳：昭和20年4月2日～昭和21年4月1日

85歳：昭和15年4月2日～昭和16年4月1日

90歳：昭和10年4月2日～昭和11年4月1日

95歳：昭和5年4月2日～昭和6年4月1日

100歳：大正14年4月2日～大正15年4月1日

100歳以上：大正14年4月1日以前に生まれた方

※対象の方には令和7年3月末に個別通知しております。

●接種期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

●指定医療機関

- | | |
|--------------|----------|
| ・町立大鰐診療所 | ☎48・2211 |
| ・おおわに内科クリニック | ☎47・7111 |
| ・小山西医院 | ☎48・2415 |
| ・ゆのかわら医院 | ☎47・6611 |

●ワクチン種類と接種回数

- ・乾燥弱毒性水痘ワクチン（生ワクチン）は1回
- ・乾燥組換え带状疱疹ワクチン（組換えワクチン）は2回

※それぞれのワクチンについて、接種方法、接種スケジュール、接種条件、効果とその持続期間、副反応の特徴が異なりますので、詳細は町ホームページでご確認ください。

●助成額

接種1回につき上限10,000円

- ・接種料金が助成額を超える場合は自己負担となります。
- ・接種料金が助成額未満の場合はその額が助成額となります。
- ・生活保護受給者は全額助成されます。

●注意事項

- ・過去に生ワクチンを1回又は組換えワクチンを2回接種したことがある方は、対象となりません。ただし、予防接種が必要と医師が判断した場合には、接種を受けることができます。
- ・過去に带状疱疹にかかったことがある方については、予防接種の対象となります。

●その他

やむを得ない理由により指定医療機関外で接種を希望する場合は、事前に申請手続きが必要となりますので、必ずご連絡ください。

■お問合せ 保健福祉課健康推進係 ☎55・7149（直通）

有料
広告

「こころの相談会」を開設しています

大鰐町では、財産・金銭・相続・親子関係・食欲がない・眠れないなど気になっていることに対して、司法書士・精神保健福祉士・保健師による総合相談を年3回開設しています。秘密は厳守いたしますので気軽にご相談ください。なお、相談に関しては無料ですが予約制となっておりますので、各月の相談会開催日の1週間前までに予約をお願いします。

●会場・日程

大鰐町総合福祉センター

令和7年6月27日（金）、10月31日（金）、令和8年1月16日（金）

●時間

午前9時30分～12時

※相談時間は1人40分程度、定員は相談会1回につき3名までとなっております。

●申込み

令和7年6月27日（金）開催の相談会の申し込みは、6月19日（木）締切です。

※申し込みは先着順とさせていただきます。定員に達し次第受付を終了いたします。

■お問合せ 保健福祉課福祉係 ☎55・6568（直通）

第33回青森県障がい者スポーツ大会について

日程	競技名等	会場
8月31日（日）	開会式・陸上 フライングディスク	新青森県総合運動公園 陸上競技場 同 補助陸上競技場
9月6日（土）	アーチェリー	新青森県総合運動公園 投てき・アーチェリー場
9月7日（日）	ソフトボール	青森市屋内グラウンド（盛運輸サンドーム）
9月14日（日） （予定）	ボッチャ	青森県身体障がい者福祉センター ねむのき会館体育館（予定）
9月14日（日）	ボウリング	アオモリボウル
9月28日（日）	バレーボール 卓球競技 水泳	新青森県総合運動公園 メインアリーナ 同 サブアリーナ 同 50mプール

- 参加資格 令和7年4月1日現在12歳以上で、
 ①身体障害者手帳を所持する者
 ②原則として愛護手帳を所持する者
 ③原則として精神障害者保健福祉手帳を所持する者

- 参加費 無料
 （ボウリング競技のみゲーム代・貸しシューズ代が必要です）

- 申込期間 令和7年5月7日（水）～6月13日（金）

- 申込先 保健福祉課福祉係 ☎55・6568

■お問合せ 青森県障がい者スポーツ大会実行委員会事務局（ねむのき会館内）
 ☎017・738・5033
 FAX：017・738・0745
 E-mail：kenspo@nemunoki.jp

国民健康保険被保険者のみなさまへ

●忘れずに所得の申告をしましょう！

国民健康保険税や医療機関に支払う自己負担割合、高額療養費の自己負担限度額は、前年の所得をもとに決めますので、必ず世帯全員が所得の申告を行ってください。

世帯の中に一人でも未申告者がいると、国民健康保険税の税額や高額療養費の自己負担限度額等が正しく計算されませんので、必ず申告をしてくださるようお願いします。

※所得がない方もその旨を申告して下さい。

●医療費通知の発送について

医療機関で受診した医療費の金額をお知らせするため、国民健康保険に加入されている世帯に対して、「国保の医療費のお知らせ」を偶数月に発送しております。

医療費通知は、医療機関からの請求書（診療報酬明細書）をもとに作成されており、審査や点検に時間を要します。また、医療機関からの請求が遅れている場合は、医療費通知に記載されないことがあります。

なお、医療費通知の再交付はしておりませんので、大切に保管してくださるようお願いします。

■お問合せ 住民生活課国保年金係 ☎55・6563（直通）

住民生活課（年金）だより

●令和7年度学生納付特例申請のお手続きについて

学生納付特例制度により保険料の納付が猶予されている方で、令和7年度も在学予定の方に日本年金機構からハガキ形式の「国民年金保険料学生納付特例申請書」が4月中に発送されています。昨年度から変更がない方は、ハガキに必要な事項を記入しポストに投函することで、令和7年度の申請を行うことができます。

ただし、在学している学校等に変更がある方については、別様式での申請が必要となりますので、学生証のコピーまたは在学証明書を持参のうえ弘前年金事務所または下記担当窓口にて申請が必要です。

●国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合のお手続きについて

収入の減少や失業等により保険料を納めるのが困難な時は、未納のままにせず「国民年金保険料免除・納付猶予制度」を利用しましょう。

この制度で免除される額は、全額、4分の3、半額、4分の1の4種類があります。

例として、全額免除が承認された期間は、老齢年金を受け取る際に2分の1分の受け取りが可能になります。手続きをされず未納となった場合、2分の1は受け取れません。

●国民年金保険料は追納が可能です

学生納付特例制度や免除・納付猶予制度の利用をした期間の保険料は、10年以内であればさかのぼって納付が可能です。将来受け取る年金額を少しでも多くしたい方は保険料の追納制度を利用しましょう。

■お問合せ 弘前年金事務所 ☎27・1339
住民生活課国保年金係 ☎55・6563

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ～75歳以上の方にお知らせです～

1 交通事故等にあったとき

交通事故や暴力等、第三者（自分以外の人）の行為によって負傷され、マイナ保険証、被保険者証または資格確認書を使って治療を受けたときは、必ず住民生活課国保年金係へ届出してください。また、自損事故の場合も届出が必要です。

詳細については、住民生活課国保年金係または青森県後期高齢者医療広域連合までお問い合わせください。

■お問合せ 住民生活課国保年金係 ☎55・6563（直通）
青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017・721・3821

令和7年度「春の狂犬病予防注射」日程表

月 日	実 施 場 所	実施時間
5月22日（木）	元長峰多目的研修センター	9：40～ 9：50
	苦木多目的集会センター	9：55～10：05
	長峰多目的集会センター	10：10～10：20
	大鰐町農家高齢者創作館	10：30～10：35
	駒ノ台へき地保健福祉館	10：40～10：45
	唐牛構造改善センター	11：00～11：20
	森林浴交流センターしまだ	12：45～12：50
	早瀬野多目的集会センター	12：55～13：00
	虹貝新田へき地保健福祉館	13：05～13：10
	虹貝コミュニティセンター	13：15～13：35
5月23日（金）	高野新田多目的集会センター	9：30～ 9：40
	居土多目的集会センター	9：50～10：00
	折紙多目的集会センター	10：05～10：10
	三ツ目内生活改善センター	10：20～10：30
	森山多目的研修センター	10：40～10：45
	八幡館社会福祉館	10：55～11：10
	宿川原生活改善センター	11：20～11：30
	大鰐町総合福祉センター	12：45～13：15
	青柳会館（カラコ）駐車場	13：20～13：50
5月24日（土）	大鰐町役場	9：00～11：00

令和7年4月から狂犬病予防注射（集合注射）の
料金が3,300円から3,600円に改定となります。

■お問合せ 住民生活課生活環境係 ☎55・6563（直通）

第48回大鰐温泉つつじまつり 期間／令和7年5月17日（土）～5月21日（水）

茶臼山公園は明治30年頃までは桜の名所として町民に親しまれていましたが、今ではつつじが植えられ「俳句の小径」等と相まって町内外の人々が、たくさん訪れるようになりました。

つつじまつりが開催されるようになり、今年で48回目を迎えます。楽しいイベントも御用意いたしております。約1万5千本のつつじも、皆さんをお待ちいたしております。どうぞお誘い合わせの上、おいでください。

御協賛、御協力下さいました多くの方には心より感謝申し上げます。

（大鰐温泉観光協会 会長）

「どこからも岩木山見え花林檎」 手古奈

◎茶臼山公園での催し物

大鰐温泉つつじまつり本部

（5月17日～5月21日9時～16時）

月 日	時 間	内 容	場 所
5月17日（土）	10時30分	開会式	茶臼山公園 山頂広場
	引き続き	大鰐中学校吹奏楽部演奏	
	13時00分	大鰐保育園和太鼓演奏	茶臼山公園 中間広場
	14時00分	認定こども園おおわに文化幼稚園 あじゃら東分園 鼓隊演奏	
	15時00分	大鰐小学校マーチングバンド演奏	
5月18日（日）	12時00分	美咲 綾花 歌謡ショー	茶臼山公園 中間広場
	13時00分	オダギリ ユタカ 歌謡ショー	
まつり期間中	9時00分 ～ 16時00分	地元団体・商店売店 お茶席	茶臼山公園 中間広場

◎その他の会場での催し物

月 日	時 間	内 容	場 所
5月17日（土）	9時00分	第13回大鰐温泉つつじまつり グラウンドゴルフ交歓大会	あじゃらグラウンド ゴルフ場
	13時00分	第32回増田手古奈記念大鰐温泉俳句大会	大鰐町中央公民館

◎天候その他により、イベント内容・時間及び開催場所を変更する場合があります。

◎中間広場ステージを無料でお貸しします。カラオケ、芸能、バンド演奏、パフォーマンス等電源使用も無料です。音響機器と音源（CD・テープ等）はご持参ください。

日時：5月19日・20日・21日（12時～15時）

※ご利用の際は事前にまつり本部への届出をお願いします。

■お問合せ 企画観光課観光商工係 ☎55・6561（直通）

住民団体が主体的に取り組むまちづくり活動を支援します！

町では、住民団体が主体的に取り組む新たなまちづくり・地域づくり活動に対し、予算の範囲内において活動費等を支援します。

今年度も補助申請額が20万円を超えない団体については、書類審査のみとし、審議会でのプレゼンテーションが不要となります。まだ本事業を活用したことがない団体や、新しくまちづくり活動を始めたい方は、ぜひご活用ください。

1 対象事業

地域の課題解決や活性化を目的に実施する公益性のある事業など。

2 対象となる経費

対象事業を実施するために直接必要な経費で、次に定める項目とします。

項 目	対 象 と な る 経 費
講師等謝礼	外部講師や専門的技術を有する協力者への謝礼等
交通費	講師等への交通費、宿泊費
消耗品費及び原材料費	補助事業の実施に直接必要な消耗品費・原材料費
燃料費	作業等に必要な機材・車両等の燃料費
印刷製本費	ポスター・チラシ、資料等の印刷代・コピー代など
通信運搬費	周知・連絡等に要する郵便料等
保険料	参加者等に係る保険料
使用料及び賃借料	会場使用料、車両・機械等の借上料
備品購入費	補助事業の実施に直接必要な備品購入費
その他	審議会の意見を聴いて町長が必要と認めたもの ※対象経費判定については、個別に経費の内容を審査

3 補助金の額

補助対象経費合計額又は50万円のいずれか低い額以内の額（千円未満切り捨て）

4 募集期間及び事業の実施期間

▶募集期間

令和7年5月1日（木）～令和7年5月30日（金）

▶プレゼンテーション及び書類審査

令和7年6月中旬

※補助申請額が20万円を超えない団体については、書類審査のみとし、審議会でのプレゼンテーションは不要です。

▶事業の実施期間 令和7年8月1日～令和8年3月31日

■お問合せ・申込先

募集要項、選考方法等詳細については、下記へお問合せください。
企画観光課企画係 ☎55・6561

県民駅伝選手選考会を実施します！

今年の県民駅伝は9月7日（日）に開催される予定となっております。

出場選手を選考するための選考会を次の通り実施します。

●とき

【第一回選考会】

令和7年5月31日（土）午前8時30分集合

【第二回選考会】

令和7年6月21日（土）午前8時30分集合

●ところ

雨池スキーコミュニティセンター

●対象

一般男子（高校生以上）及び一般女子（中学生以上）

※小・中学生については、各学校へ通知しております。

●参加資格

次のいずれかに該当する方とします。

- ①大鰐町民
- ②大鰐町内事業所勤務者
- ③大鰐町立大鰐中学校卒業生

●選考方法

選考会でのタイムを参考に決定します。

一般男子（高校生以上）5,000メートル

一般女子（中学生以上）3,000メートル

※令和7年3月1日から7月6日までの間に5,000メートル（トラック競技に限る）において、15分台の記録を出した選手に限り選考会を免除します。

■お問合せ 大鰐町中央公民館 ☎48・3201

令和7年度大鰐町移住・子育て住宅支援事業補助金のご案内

町では、住宅の新築、建売又は中古住宅の購入及び住宅のリフォーム（修繕、増改築工事等）をされる移住者又は子育て世帯の方に対して、その経費の一部を補助します。

また、今年度は、平成31年4月1日以降に、大鰐町子育て住宅支援事業及び大鰐町移住・子育て住宅支援事業による補助金の交付の決定を受けていなければ再度申請できるようになりました。

1 募集期間

令和7年4月14日（月）～令和7年12月26日（金）

（受付時間：8時15分～17時（土日祝日を除く））

※予算が無くなり次第、終了となります。（先着順）

2 補助対象住宅

町内にあり、自己が所有し居住する住宅（新築・建売・中古（※空き家含む））

3 補助対象者

町内において住宅整備（新築、建売又は中古住宅の購入、リフォーム）を実施する、「移住者」又は「子育て世帯」に該当する方が対象となります。

※「移住者」「子育て世帯」の定義については、お問合せください。

4 補助対象工事及び補助（限度）額

	新築又は建売、中古住宅の購入 （※費用が500万円以上（税抜）であること）	リフォーム （※費用が30万円以上（税抜）であること）
移住者	補助対象経費の3% （上限100万円）	補助対象経費の30% 上限30万円、 〔 空き家の場合は上限50万円 〕
子育て世帯	補助対象経費の3% （上限50万円）	

※補助金は、千円未満切り捨てした額となります。

※新築及びリフォームの場合は着工前、購入の場合は売買契約前に申請すること。

※リフォームのみ町内施工業者による工事に限ります。

※補助対象に含まれないものがありますので、必ず事前にご相談ください。

※その他要件がございますので、詳細についてはお問い合わせください。



事業開始前に申請が必要です！
まずはご相談ください！

一度受けたことがある方でも、
再度申請できます！
（※条件あり）

■お問合せ・申込先

企画観光課移住定住促進係 ☎55・6561

結婚新生活支援事業補助金のご案内

町では、少子化対策や活力あるまちづくりを推進するため、婚姻に伴う新生活に係る費用（住宅費、引越し費用、リフォーム費）の支援をします。

1 募集期間

令和7年4月15日（火）～令和8年3月31日（火）※予算が無くなり次第、終了となります。（先着順）
【受付時間：8時15分～17時（土日祝日・年末年始（12/29～1/3）を除く）】

2 対象者

令和7年1月1日以降に婚姻した夫婦で、年齢39歳以下、世帯所得500万円未満の者

3 対象費用

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に支払った以下の費用

- ・新居の購入費、新居の家賃、敷金、礼金、共益費、仲介手数料
- ・新居への引越しに伴う引越業者や運送業者に支払った引越費用
- ・結婚を機に新たに住宅をリフォームする際にリフォーム業者に支払った費用

※倉庫、車庫や門、フェンス、植栽等の外構に係る工事費用及び洗濯機等の家電購入・設置に係る費用については対象外となります。



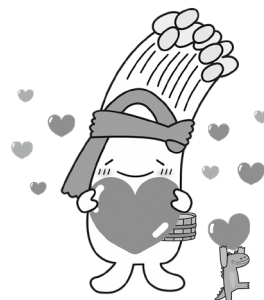
4 補助（限度）額

- ・夫婦ともに婚姻日における年齢が29歳以下の場合、1世帯あたり上限60万円
- ・その他の世帯の場合、1世帯あたり上限30万円

※補助金は、千円未満切り捨てした額となります。

※補助対象に含まれないものがありますので、必ず事前にご相談ください。

お気軽にお問い合わせ
ください！



大鰐町ゆるキャラ
もやっぴー

■お問合せ 企画観光課企画係 ☎ 55・6561（直通）

令和7年度大鰐町「二十歳の集い（はたちのつどい）」について

大鰐町では満20歳になる年度において「二十歳の集い（はたちのつどい）」を開催し成人をお祝いします。
令和7年度の対象者は、平成17年4月2日から平成18年4月1日に生まれた方で、

- ①大鰐町在住
- ②平成29年度大鰐小学校卒業生
- ③令和2年度大鰐中学校卒業生
- ④大鰐町出身者

のいずれかに該当される方です。対象となる方には、後ほど郵便でご案内します。

また、「二十歳の集い」は令和7年8月9日（土）午前10時から、中央公民館で開催する予定です。当日は記念写真を撮影し、後日郵送にて配布いたします。

皆様の参加を心よりお待ちしております。



■お問合せ 教育委員会学務生涯学習課 ☎ 48・3201

「おおわに応援商品券」の無料配布について

町では、物価高騰の影響を受けている町民の皆様への生活支援を目的として、「おおわに応援商品券」の無料配布を行います。

「おおわに応援商品券」の無料配布について

【商品券の概要】

○対象者

令和7年5月1日時点で、大鰐町の住民基本台帳に登録されている方

○内容

町民一人につき、5,000円分（1,000円×5枚セット）の商品券

○発送方法

令和7年7月上旬から順次発送

※世帯主の方宛てに、世帯全員分の商品券をまとめて「ゆうパック」にて発送いたします。

「ゆうパック」の受け取り方法は、玄関先での手渡しとなります。

※全世帯に配達完了するまで3週間程度かかる見込みです。

※地区や世帯によって到着日に差が生じる場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

※配布セット数をお知らせする事前の案内通知を6月上旬に送付いたします。

○使用期間

令和7年8月1日（金）～令和7年11月30日（日）まで

○取扱店舗

商品券に同封の取扱店一覧を同封します。

■お問合せ 企画観光課観光商工係 ☎55・6561

空き店舗等活用創業支援事業補助金のご案内

町では、空き店舗等の活用による創業の促進や商業の振興、地域経済の活性化を図るため、空き店舗等において事業を開始する方を支援します！

（※空き店舗等：1か月以上使用されていない空き店舗、空き事務所または空き家など）

●募集期間

令和7年5月9日（金）～令和7年12月26日（金）※予算が無くなり次第、終了となります。（先着順）

【受付時間：8時15分～17時（土日祝日を除く）】

●対象者

次の要件等を満たす個人または法人

- ・事業に必要な資格や許認可等を取得する見込みがあること
- ・営業日が通年及び週4日以上であり、かつ営業時間が1日5時間以上であること 等

※その他にも条件がありますので、下記までお問合せください。

●対象事業

都市計画法に規定する市街化区域内において、空き店舗等を借り上げて実施する小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業その他町長が認める事業

●補助対象経費

- ①外装・内装工事費、設備（水道、電気、ガス、空調）工事費、付帯工事費及び設計費
- ②補助対象者が自ら店舗改修を行う場合の資材等の購入費

●補助率

補助対象経費の2分の1（千円未満切り捨て）

●補助金の上限額

①令和6年10月1日以降に本町に転入した個人または本町に本店を移転した法人…上限100万円

②現在町外に住所を有している個人または本店を有している法人で、実績報告書の提出期限までに本町に転入または本店を移転する予定のもの…上限100万円

③上記以外のもの…上限50万円

■お問合せ 企画観光課観光商工係 ☎55・6561

自動車税種別割の納付はお早めに

●県では、6月上旬に自動車税種別割の納税通知書をお送りしています。

今年度の自動車税種別割の納期限は6月30日（月）です。

お早めに、お近くのコンビニエンスストア、金融機関又は県税事務所などで納めてください。

●納める人

県内に主たる定置場がある自動車の4月1日現在における自動車登録上の所有者
(割賦販売などで自動車販売店が所有権を留保している場合は、自動車の使用者)

●主な納付場所

全国の主なコンビニエンスストア・MMK設置店

銀行・信用金庫・信用組合の本支店、郵便局、県内の農協等の本支店

このほか、クレジットカードや電子マネー等による納付が可能です。

※1 納期限を経過したときは、コンビニエンスストアで取扱いできない場合がありますのでご注意ください。

※2 口座振替の申し込みをされた方は、納期限の日が振替日となります。

※3 クレジットカードや電子マネー、インターネットバンキングによる納付については、納税通知書に同封されているチラシや県ホームページをご覧ください。この場合、インターネット接続が可能なパソコンやスマートフォン、タブレットが必要となります。なお、クレジットカード納付の場合は、収納金額に応じた手数料をご負担いただきます。

■お問合せ 中南县税事務所納税管理課 ☎32・4341

自動車税種別割についての詳しい内容やご不明な点、納税通知書が届かない場合などは、中南县税事務所納税管理課までお問い合わせください。

大鰐町公式 LINE で証明書の電子申請と電子決済がスタートしました

大鰐町公式 LINE で各種証明書をオンラインで申請できるようになりました。申請から支払いまで LINE 上で完結することが可能となりますので、役場に来庁することなく各種証明書を取得することができます。この機会に是非大鰐町公式 LINE のともだち登録をよろしくお願いします！

現在対象としている証明書は以下のとおりです。

○住民生活課関連

・住民票、戸籍、戸籍附票、身分事項証明書、独身証明書

○税務課関連

・所得証明書、課税証明書、納税証明書、完納証明書、
軽自動車車検用納税証明書、確定申告用納付確認書

●申請方法

大鰐町公式 LINE のともだち登録後に「電子申請」のメニューから各種証明書の請求ができます。

※申請にはマイナンバーカードと読み取りが可能な機器（スマートフォン等）が必要です。

●支払方法

各種クレジットカード、PayPay

●その他

・電子申請で請求した証明書は支払いの確認後に郵送します。
・手数料等については、各担当課にお問合せください。

■お問合せ (LINE に関すること) 総務課人事行政係 ☎48・2111

(住民生活課関連証明書に関すること) 住民生活課戸籍住民係 ☎55・6563 (直通)

(税務課関連証明書に関すること) 税務課 ☎55・6562 (直通)



LINE メニューの「電子申請」から
各種申請メニューが表示されます



大鰐町公式 LINE の登録は
こちらから

空家に関する費用を補助します

町は空家を所有されている方に対し、「空家の解体」、「空家の利活用」・「危険空家の解体」を目的とした各種補助事業を実施します。

○空家の家財道具処分費補助金・空家の賃貸借に必要なリフォーム費用補助金・空家を解体する補助金

■補助対象建築物

- ・大鰐町に存在する建築物
- ・弘前圏域空き家・空き地バンクにすでに登録されている物件
- ・リフォームする場合は、改修を行い、貸し出す建築物
- ・特定空家等に判定された空家等につきましては補助の対象外となりますのでご了承ください。

■補助額及び限度額

補助内容により異なりますので役場建設課までお問い合わせください。

○特定空家除却費用補助金

■補助対象建築物

- ・大鰐町に存在し、個人が所有する特定空家

■補助額及び限度額

補助対象経費の50% 以内とし、30万円を上限とします。

○申請受付期間

令和7年6月2日（月）～12月26日（金）8時15分から17時まで

※先着順となります。

- ・補助は令和8年3月31日（月）までに完了するものが対象となります。

◎これらの補助を受けたい方

建設課建築係 ☎55・6594（直通）へご相談ください。詳しい内容等をご説明します。

よくあるご質問

Q1 これから空家になりますが補助は受けられますか？

A1 これから空家になる建築物も対象となります。

Q2 弘前圏域空き家・空き地バンクとは何ですか？

A2 弘前市を中心とした市町村で構成される空き地・空き家を有効に利用するために情報を提供する制度です。

Q3 県外に住んでいますが大鰐町に空き家をもっています。補助は受けられますか？

A3 受けることができます。ご連絡いただければご説明の上、書類をお送りします。

■お問合せ・申込み 建設課建築係 ☎55・6594（直通）

自動車税種別割のグリーン化特例について

県では、毎年6月に自動車税種別割の納税通知書をお送りしています。

自動車税種別割は、自動車環境対策の観点から、排出ガス性能及び燃費性能の優れた環境負荷の小さい自動車については、その排出ガス性能及び燃費性能に応じて税率を軽減（軽課）し、初回新規登録から一定の年数を経過した環境負荷の大きい自動車については税率を重く（重課）する「自動車税種別割のグリーン化特例」が実施されています。

詳しくは、青森県庁ホームページ

(https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/zaimu/zeimu/027_jidousha_green.html) をご覧になるか、中南県税事務所までお問い合わせください。

■お問合せ 中南県税事務所納税管理課 ☎32・4341（直通）

令和7年度大鰐町職員採用試験の実施について

試験区分	募集人数	受験資格	申込締切日	第1次試験
行政職 (大卒程度)	3名程度	①、②のいずれかに該当する者 ①平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者 ②平成16年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は令和8年3月31日までに卒業する見込みの者	5月29日(木)	7月13日(日) 大鰐町内

※日本の国籍を有しない者、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者は受験できません。

※大卒程度とは、大学卒業者が対象ということではなく、試験問題の程度が大学卒業程度であるという意味です。

受験資格を満たしていれば受験可能です。

●申込方法

受験申込書を下記宛先まで郵送してください。締切日までに到着したものに限り受け付けます。

(〒038・0211
青森県南津軽郡大鰐町大字大鰐字羽黒館5番地3
大鰐町総務課職員採用試験担当宛)

※受験申込書は、町ホームページからダウンロードできるほか、総務課で配布しています。

※郵送する際には、封筒に「受験申込」と明記してください。

※写真(カラー写真、縦4cm×横3cm)は、試験日から6か月以内に撮影したもので、裏面に試験職種と氏名を必ず記入して貼付してください。

●留意事項

- (1) 第2次試験の日程及び会場は、第1次試験合格者に合格通知とともにお知らせします。
- (2) この試験の最終合格者は、採用試験の得点順に採用候補者名簿に登載され、上位の者から意思を確認した上で採用します。採用の時期は、令和8年4月1日以降の予定です。なお、採用候補者名簿の有効期限は、令和9年3月31日までです。
- (3) 最終合格者であっても、受験資格を満たさないことが判明した場合は、採用候補者名簿から削除され、採用資格を失います。また、受験申込書の記載事項に虚偽があった場合又は採用までに公務員としてふさわしくない行為等があった場合は、採用されないことがあります。
- (4) 試験科目は、町ホームページに掲載しています。

●初任給

大学新卒者で225,600円

※初任給は、経験年数等により加算されることがあります。

●その他

行政職(高卒程度)の募集も行う予定ですが、試験日が異なるため別途お知らせします。

■お問合せ 総務課職員採用試験担当 ☎48・2111(内線118)



山菜採りの遭難をなくそう

春になると各地の山々は、山菜採りの入山者で賑わいますが、毎年、遭難が後を絶たず、中には尊い命を失う場合もあります。

令和6年の山菜採りにおける遭難発生状況を見ると、発生件数23件（前年比－13件）遭難者24人（前年比－17人）、死者は1人（前年比－3人）となっております。

令和6年の春の山菜採り遭難の特徴

○タケノコ採りの遭難が最も多い

毎年、山菜採りで最も遭難が多いのはタケノコ採りです。昨年の山菜採りで遭難者24人中13人がタケノコ採りであり、全体の約54パーセントを占めています。

○山菜採りの遭難は高齢者が大部分を占める

山菜採り遭難者24人中21人が65歳以上の高齢者であり、全体の約88パーセントを占めています。

○「道迷い」が圧倒的に多い

山菜採り遭難者24人中22人が道迷いであり、全体の約92パーセントを占めています。

遭難防止のためのアドバイス

○山に出かける前に

- ・体調を確認し、できるだけ2人以上で出かける。
- ・天気予報を確認し、家族などに行き先や帰宅予定時間を知らせておく。
- ・入山場所の地形を地図などで確認する。
- ・携帯電話や食料等、必要な装備を持つ。

○山に入るとき、山に入ったら

- ・携帯電話は車に置かず持ち歩く。
- ・奥に入り過ぎず、お互いに声を掛け合い位置を確認する。
- ・急斜面や崖など危険な場所は避ける。
- ・集合時間を守り、早めの下山を心がける。

○万が一、道に迷ったら

- ・日没後は歩き回らず救助を待つ。
- ・ヘリコプターの音が聞こえたら、見通しのよい場所でタオルなどを振って合図する。

悪質商法の被害にあわないために！！

悪質商法とは

言葉巧みに勧誘して、高額な商品やサービス等売りつける販売方法です！

不必要な商品売りつけたり、無理矢理高額な契約を結ばせようとします。

高齢者や契約に不慣れな若者がターゲットになりやすいです。

インターネットやSNS

など、相手の顔が実際に見えない情報があふれる中で、社会経験の少ない若者が気軽に契約し被害に遭うケースも増えています。

うまい話は疑ってかかりましょう。



被害にあわないために

- 見知らぬ業者をむやみに玄関に入れない
- 相手の素性（業者名・所在・担当者）を確認する
- 必要のないものは「いりません。」とハッキリ断る
- 購入・契約に迷った場合は即断しないで家族等に相談する
- 代金を先払いにしたり、その場で支払ったりしない
- 業者がしつこく勧誘する、なかなか帰らない、脅された場合などは、すぐ警察へ通報する
- 返品・解約をしたい場合は、公的機関にすぐ相談する

警察では悪質業者を摘発しています。

「被害に遭った。」「おかしい。」と思ったら、警察安全相談「#9110」

または最寄りの警察署にご相談ください。

■お問合せ

黒石警察署大鰐交番 ☎48・2241

令和7年度全国統一防火標語

急ぐ日も

足止め火を止め 準備よし



危険物取扱者事前講習会

「人・街を守る」社会に必要とされる国家資格取得試験にチャレンジしませんか。

◇とき◇

6月13日(金) 9時30分～17時

◇ところ◇

黒石消防署(黒石市追子野木一丁目576番地)
2階 大会議室

◇対象者◇

乙種第4類取扱者試験受験予定者

◇受講料◇

受講料は2,000円

(弘前地区消防防災協会加入事業所は1,000円)

テキストについては、申込時にお知らせします。

※受講料は講習日に会場にて集金します。

◇申込受付期間◇

5月1日(木)～5月30日(金)

◇申込先◇

消防本部予防課または最寄りの消防署、分署

◇定員◇

第1回、第3回 140名

第2回 70名

◇申込み◇

第1回 5月26日(月)～30日(金)

第2回 9月8日(月)～12日(金)

第3回 令和8年2月9日(月)～2月13日(金)

弘前地区消防事務組合消防本部予防課か同管轄の最寄りの消防署・分署で受付します。なお、申し込み受付期間内であっても定員になり次第、受付を終了いたします。

◇受講料◇

講習料は無料ですが、事前に書店等でテキストを購入していただきます。

※講習についての詳細は弘前地区消防事務組合のホームページでも見ることができますのでご覧ください。

(<https://www.hirosakifd.jp/>)

◇その他◇

会場に駐車場を用意してありますが駐車台数に限りがあり、受講人数により当日は込み合うことが予想されます。公共交通機関の利用や可能であれば事業所による送迎等でのご協力をお願いします。

会場は空調設備などにより換気を実施しておりますので、室温の高低に対応できる服装にてご来場ください。

■お問合せ

弘前消防本部予防課 ☎32・5104

甲種防火管理新規講習 該当する施設は受講を！

◇とき◇

第1回 6月24日(火)・25日(水)

第2回 10月16日(木)・17日(金)

第3回 令和8年3月11日(水)・12日(木)

1日目…9時30分～16時10分

2日目…9時30分～16時20分

(2日間の受講が必要です。)

◇ところ◇

第1回、第3回

弘前市大字賀田一丁目18番地4

岩木文化センターあそべる「1階ホール」

第2回

黒石市追子野木一丁目576番地

黒石消防署「2階講堂」

■大鰐町内の火災・救急発生状況

(令和7年3月末現在)

	令和7年	前年比
火災	1件	±0件
救急	149件	+31件

令和六年度 大鰐温泉俳句箱 年間最優秀句

第二二四回俳句箱 入選句 令和七年一月～令和七年三月

手古奈賞

●投句数

小・中学生の部	三八六句
高校・一般の部	七六句
合 計	四六二句

優秀賞

●投句数

小・中学生の部	五十四句
高校・一般の部	二十一句
合 計	七十五句

●小・中学生の部 (学年は前年度のものです。)

たのしいなおちやつつじとハンドパン	佃小学校	一年	大門かのん
風がふき緑葉ゆれて夏が来る	大鰐小学校	六年	鎌田 彩吹
たのしいな思い出いつばい夏いつばい	大鰐小学校	二年	佐々木ゆり
秋けはい気持ちいい風橋の上	大鰐小学校	六年	森山 仁子

●小・中学生の部 (学年は前年度のものです。)

お正月ピューロランドのショーたのし	大鰐小学校	一年	佐々木もも
おばあちゃんと赤はんたべたお正月	大鰐小学校	一年	佐藤 葉菜
春がくるきれいな風がすてきだな	大鰐小学校	二年	山中 望愛
しゆくだいを一日のこして冬休み	大鰐小学校	二年	福士 心
友だちといっぱいあそんだ冬休み	大鰐小学校	二年	對馬 柚
小鳥とび春が一步と進みだす	大鰐小学校	三年	小田桐好春
ろてんぶろ空みあげればオリオンざ	大鰐小学校	三年	清水 陽乃
雪ふつてとてもうつくし十和田こよ	大鰐小学校	三年	原田 翔壘
やね雪がどんどん落ちて道ふさぐ	大鰐小学校	三年	對馬 雫
かるたとる右手の速さ美しくさ	大鰐小学校	五年	原田 椿妃

●高校・一般の部

新緑の朝日に思う旅の宿	神奈川県相模原市	松尾眞智子
つつじよりアイスに歓声こどもたち	青森市	大門あすか
平川の清き水の面秋深し	弘前市	中田 隆昭

●高校・一般の部

湯けむりや冬のアじやらのぼうと見え	弘前市	斉藤 麗子
ふるさとのいで湯恋しや春霞	弘前市	藤田 翔
雪降ると今か今かと春を待つ	大鰐町	下山 陸

町職員の
人事異動

(令和7年4月1日付)

▼氏名／発令事由(旧職)※備考
(出向、配置換えに伴い旧職は解かれたものとする)

●課長級

▼太田勝久／総務課長、選挙管理委員会事務局長併任(企画観光課長)

▼今井洋子／総務課付・久吉ダム水道企業団派遣(会計管理者)

▼山中竜也／企画観光課長(保健福祉課長)

▼福田宏樹／住民生活課長(住民生活課長)※住民生活課長補佐事務取扱を解く

▼原子学／保健福祉課長(総務課長、選挙管理委員会事務局長併任)

▼渡邊英晃／農林課長、農業委員会事務局長併任(総務課付・久吉ダム水道企業団派遣)

▼森山雄一朗／町立大鰐診療所事務長(農林課長、農業委員会事務局長併任)※町立大鰐診療所事務次長事務取扱

▼木田孝悦／議会事務局長、監査委員書記併任(教育委員会学務生涯学習課長、中央公民館長兼務)

▼長利清永／教育委員会学務生涯学習課長、中央公民館長兼務(議会事務局長、監査委員書記併任)※全国スキー大会準備室長事務取扱

▼北山しのぶ／会計管理者(町立大鰐診療所副参事)※会計課長、会計課長

補佐、会計係長事務取扱

●課長補佐級

▼福田和光／建設課長補佐、温泉水道室長兼務(建設課長補佐、温泉水道室長兼務)※温泉水道係長事務取扱を解く

▼原千昌／教育委員会学務生涯学習課長補佐、中央公民館副館長、全国スキー大会準備室長補佐兼務)※保健体育係長、全国スキー大会準備室係長事務取扱を解く

▼白川紀子／住民生活課長補佐(保健福祉課主幹)※国保年金係長事務取扱

▼嘉瀬浩之／教育委員会学務生涯学習課長補佐、学校給食センター所長兼務(住民生活課主幹)

●主幹・係長・主任主査級

▼最上哲充／総務課人事行政係長、庶務係長兼務(総務課人事行政係長)

▼三浦直樹／総務課付・久吉ダム水道企業団派遣(総務課付・久吉ダム水道企業団派遣)※期間更新

▼吹田幹佳／企画観光課観光商工係長(総務課庶務係長)

▼石上朋美／税務課収納係長(企画観光課観光商工係長)

▼齋藤亮子／住民生活課戸籍住民係長(住民生活課戸籍住民係長、生活環境係長兼務)

▼三浦朋代／建設課温泉水道室温泉水道係長(会計課会計係長)

▼小林厳喜／教育委員会学務生涯学習

課庶務係長、学務係長、生涯学習係長、中央公民館係長兼務(税務課住民税係長)

▼水木真喜子／町立大鰐診療所庶務係長、経理係長、管理係長、医事係長、給食係長兼務(教育委員会学務生涯学習課庶務係長、学務係長、生涯学習係長、中央公民館係長兼務)

▼須藤大典／住民生活課生活環境係長(住民生活課主査)

▼山崎聡之／保健福祉課福祉係長(保健福祉課主査)

▼野呂勇介／税務課住民税係長(建設課主査、温泉水道室主査兼務)

▼猪股洋輔／教育委員会学務生涯学習課保健体育係長、全国スキー大会準備室係長兼務(教育委員会学務生涯学習課主査、全国スキー大会準備室主査兼務)

▼山中絵梨香／保健福祉課主任主査(保健福祉課主査)

●主査級

▼関光太／総務課主査(総務課主査、選挙管理委員会事務局書記併任)

▼桑野太耀／総務課主査、選挙管理委員会事務局書記併任(総務課付・久吉ダム水道企業団派遣)

▼工藤雄輝／総務課主査、選挙管理委員会事務局書記併任(企画観光課主査)

▼渡邊恭也／総務課付・青森県後期高齢者医療広域連合派遣(農林課主査)

▼小田原琴美／総務課付・津軽広域連合派遣(建設課主査、温泉水道室主査兼務)

▼倉橋恒生／総務課付・久吉ダム水道企業団派遣(総務課主査)

▼長井良之／企画観光課主査(教育委員会学務生涯学習課主査、中央公民館主査、全国スキー大会準備室主査兼務)

▼澁谷早希／保健福祉課主査(住民生活課主査)

▼村上友介／総務課主査(総務課主事)

▼柴谷曉／総務課主査(総務課主事)

▼長利ひかる／税務課主査(税務課主事)

▼神優作／保健福祉課主査(保健福祉課主事)

▼山内桜子／会計課主査(会計課主事)

▼奈良海星／教育委員会学務生涯学習課主査、中央公民館主査、全国スキー大会準備室主査兼務(教育委員会学務生涯学習課主事、中央公民館主事、全国スキー大会準備室主事兼務)

●主事級

▼山田美里／住民生活課主事(保健福祉課主事)

▼鎌田嶺雄／建設課主事、温泉水道室主事兼務(町立大鰐診療所主事)

●新採用

▼山内里桜／企画観光課主事

▼岸聖煌／保健福祉課主事

▼花田彩歌／保健福祉課保健師

▼石沢聖徳／農林課主事

(つづきはP 32をご覧ください)

●退職（令和7年3月31日付）
▼山口文博／定年退職（税務課専門幹）

▼太田靖子／定年退職（教育委員会学校給食センター専門幹）

▼吹田秀世／普通退職（町立大鰐診療所参事）

▼奈良光留／普通退職（保健福祉課主査）

●定年前再任用（令和7年4月1日付）

▼吹田秀世／教育委員会学務生涯学習課専門員、中央公民館専門員、全国スキー大会準備室専門員兼務 ※短時間勤務

●暫定再任用（令和7年4月1日付）

▼三橋冬樹／総務課専門員 ※短時間勤務

▼澤田政三／総務課専門員、選挙管理委員会専門員併任 ※短時間勤務

▼加川康久／企画観光課専門員 ※短時間勤務

▼山口文博／税務課専門員 ※短時間勤務

▼山口博之／住民生活課専門員 ※短時間勤務

▼澤田典子／保健福祉課保健師 ※短時間勤務

▼木田昭人／農林課専門員、農業委員会事務局専門員併任 ※短時間勤務

▼田中利幸／建設課専門員、温泉水道室専門員兼務 ※短時間勤務

●暫定再任用任期満了（令和7年3月31日付）

福士剛／任期満了（住民生活課専門員）

成田勝治／任期満了（教育委員会学務生涯学習課専門員、中央公民館専門員、全国スキー大会準備室専門員兼務）

ギャンブル等依存症問題啓発週間特別セミナーin青森

毎年5月14日～5月20日はギャンブル等依存症問題啓発週間です。

ギャンブル依存症はやめたくてもやめられない脳の病気です。適切な支援を受ければ、回復することができま。依存症への理解を深め、回復を応援し受け入れる社会を目指しましょう。当事者、家族、援助職、一般の方までどなたでもご参加ください。

○日時：令和7年5月10日（土）

13時～15時（受付12時30分）
○場所：青森県観光物産館アスパム（青森市安方1-11-40）

○講演

・医師講演（青森県ギャンブル等依存症専門医療機関 藤代健生病院）

・当事者体験談（公益社団法人ギャンブル依存症問題を考える会当事者支援部）

・家族体験談（全国ギャンブル依存症家族の会東京）

・今年のトピック（全国ギャンブル依存症家族の会青森）

○セミナー終了後は当事者会と家族会をそれぞれ別室に分かれて開催します。

○主催

全国ギャンブル依存症家族の会青森
青森県健康医療福祉部障がい福祉課
全国ギャンブル依存症家族の会青森遠藤

☎090・3755・2781
✉gdfam.aomori@gmail.com

見え方等のお悩みに関する「サテライト相談教室」

見え方でできることはありませんか？

見え方で困っている方の相談を受けします。御本人はもちろん、保護者、学校等における担任の先生など、お気軽に

御相談ください。

○日時：5月15日、6月12日、9月4日、10月9日、11月20日

10時～12時、13時～15時

○場所：弘前市総合学習センター（弘前市末広4丁目10-1）

○対象：乳幼児から成人の方

○内容：板書が苦手、音読がうまくできない、物を斜めから見るなど目の使い方の対処、見え方に配慮した育児方法や便利グッズの紹介、学級における指導方法等

・費用は無料です。

・個人情報は一切漏らしませんので御安心ください。

○申込み：青森県立盲学校ロビジョン相談支援センター

事前にお電話で「見え方の相談」とご予約ください。

☎017・726・2239
月～金曜日9時～16時（土日祝を除く）

新規高等学校卒業予定者を対象とした求人早期申込みを！

令和7年3月に高等学校を卒業する生徒を対象とした求人の申込み受付開始は令和6年6月1日です。

新規高等学校卒業予定者の地元就職促進と各企業における優秀な人材の確保のため、早期の求人申込みをお願いいたします。

○弘前公共職業安定所求人企画部門

☎38・8609（#31）

黒石公共職業安定所求人担当
☎53・8609

2025大鰐温泉サマーフェスティバルグラウンド・ゴルフ交歓大会

○主催：大鰐温泉サマーフェスティバル

実行委員会

○日時：7月18日

受付8時30分、開会式9時

○場所：あじやら常設グラウンド・ゴルフ場

○ホール数：32ホール

○参加資格：各市町村グラウンド・ゴルフ協会等競技団体及び大鰐町グラウンド・ゴルフ協会推薦者

○参加費：一人1000円

○申込締切：6月18日

○申込先：大鰐町グラウンド・ゴルフ協会田中正弘（大鰐町大字鯖石字一本柳36-2）

☎090・4527・0853

○参加料送金先

①青森みちのく銀行城東大鰐支店

口座番号：519499

なまえ：オオワニマチグラウンドゴルフキョウカイ

②ゆうちょ銀行

記号番号：18450・5047051
なまえ：オオワニマチグラウンドゴルフキョウカイ

○表彰等

・男女各1位から15位まで賞品を授与する

・最上位者に最優秀選手賞を授与する

・ホールインワン賞

・参加賞

○プレイ方法等
・日本グラウンド・ゴルフ協会ルール及びローカルルールを併用

・入賞者が同打数の場合は最小打数及び年齢で順位を決定する

・ホールインワン賞は、複数でも1個とする

・傷害保険は、各自加入の上で参加

・参加料は、いかなる理由の場合でも返金しない

・雨天決行のため雨具を準備してください

※体調不良の方はご辞退願います

※各自水分補給をお願い致します



行事予報



5 月

11日（日） ○わぁんどストリート

17日（土） ○第32回増田手古奈記念大鰐温泉俳句大会

17日（土）～21日（水） ○大鰐温泉つつじまつり（予定）

6 月

7日（土） ○第29回万国ホラ吹き大会

■3月受付分

戸籍の窓口

（※順不同、敬称略。大鰐町に届け出し、希望された方のみ掲載しています。）

お誕生おめでとう

お子さん(地区名)

- ・成 田 桃^{もも} (宿 川 原)
- ・宮 田 理 衣^{りい} (高野新田)

おくやみもうします

亡くなった人(年齢)地区名

- ・横 山 誠 一 (76歳) 大鰐 2
- ・嶋 津 誠 一 (94歳) 蔵館 5 B
- ・中 畑 喜美男 (84歳) 蔵館 1
- ・石 川 夏 恵 (93歳) 前田ノ沢
- ・高 杉 キ エ (93歳) 虹貝新田
- ・田 中 ミサ子 (83歳) 大鰐 6 A
- ・工 藤 光 夫 (93歳) 元長峰
- ・横 山 アイ子 (95歳) 長峰
- ・帯 川 勇 (69歳) 大鰐 6 B
- ・松 岡 キミエ (85歳) 蔵館 4
- ・成 田 千 鶴 (45歳) 蔵館 5 A

大鰐町の人口と世帯数

令和7年3月末日現在

人 口	8,165人
前月比	- 34人
男	3,747人
女	4,418人
平均年齢	57.6歳
世帯数	4,032世帯
前月比	2 世帯



■毎月20日は、健康の日です。自分のできることから取り組みましょう。

はじめまして！ 令和7年度新採用職員を紹介します



農林課 いしざわ まさのり
石沢 聖徳

- 座右の銘 石橋を叩いて渡る
- 町の好きなところ 町民のみなさんが優しいところ
- 町のみなさんへひとこと
今まで農林に関わったことのない人生を送ってきましたが、様々なことを吸収して、町民のみなさんのために頑張りたいと思います。



企画観光課 やまうち りお
山内 里桜

- 座右の銘 初心忘るべからず
- 町の好きなところ 温泉
- 町のみなさんへひとこと
私は企画係に所属しているので、移住や婚活、住宅支援等を通じて、皆さんが町に暮らし続けたいと思えるように頑張ります。



保健福祉課 はなだ あやか
花田 彩歌

- 座右の銘 因果応報
- 町の好きなところ もやっぴーがかわいいです
- 町のみなさんへひとこと
保健師として町民のみなさんの健康や生活を支えられるよう精進します！よろしくお願いします！



保健福祉課 きし いぶき
岸 聖煌

- 座右の銘 power of yet
- 町の好きなところ 温泉♨
- 町のみなさんへひとこと
私は大鰐町が大好きなので、係の仕事に限らず様々なことに尽力し、より良い町にしていけるよう精一杯頑張っていきます!!

●広報おおわには町のホームページでも公開しています【URL】<http://www.town.owani.lg.jp/>

今月の表紙

4月7日に大鰐小学校で行われた入学式の誓いのことばを新入生代表の佐々木さんと下山さんが宣誓している写真です。代表者の二人はとても大きな声で堂々としていました。大鰐町の未来を担う子ども達の成長を町のみなさんで見守りましょう。



広報おおわに No.760
令和7年5月号

発行 大鰐町
編集 大鰐町総務課

〒038-0211
青森県南津軽郡大鰐町大字大鰐字
羽黒館5番地3
TEL 48・2111
FAX 47・6742
H P <http://www.town.owani.lg.jp/>
発行部数 3,900部



わになって みんなボカボカ 大鰐町

大鰐町



大鰐町HP



大鰐町 LINE